

令和6年第4回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

- 1 福安淳也議員（個人質問）
西小学校校舎老朽化対策について【学習政策課】
- 2 吉野ゆうと議員（個人質問）
 - (1) 子育て最先端都市・日進へ【学校教育課】
 - (2) 誰にとっても住みやすいまち・日進へ【学校給食課】
- 3 岩淵晃久議員（個人質問）
北高上緑地のさらなる利活用について【学校教育課】
- 4 舟橋よしえ議員（個人質問）
 - (1) D X推進の中で、アナログ教育のよさをどのように考えているか【学習政策課・学校教育課】
 - (2) 第2次教育振興計画と公共施設使用料の改定について【学び支援課】
- 5 小出あさこ議員（個人質問）
ふるさと納税について【学校教育課】
- 6 加納やすこ議員（個人質問）
選挙と主権者教育～若い世代に選ばれるまち～【学校教育課】
- 7 ごとうみき議員（個人質問）
教育を受ける権利保障、就学援助の拡充を【学校教育課】
- 8 大橋ゆうすけ議員（個人質問）
部活動の地域移行について【学習政策課】
- 9 中島まなみ議員（個人質問）
教育現場におけるプレコンセプションケア教育の導入と重要性について【学校教育課】
- 10 坂林たくみ議員（個人質問）
西小学校の現在地での建替えと分離新設の検討を【学習政策課】

11 島村きよみ議員（個人質問）

- （1）教育長の所信表明はどのように具現化されるのか【学び支援課・学校教育課】
- （2）シニアがいきいき活動するための支援拡充を求める【学び支援課】

12 ゆきむらともこ議員（個人質問）

- （1）防災で一番重要な建築物・工作物の安全確保を求める【学習政策課】
- （2）給食は児童生徒の多様な事情に対応できているか【学校給食課】

1 福安淳也議員（個人質問）

1 西小学校老朽化対策について

（１）その後の経過はどのようなのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

9月議会後の経過・進捗につきましては、9月27日に第2回西小学校適正化対策検討部会を開催いたしました。この部会の意見を10月31日の第2回日進市小中学校適正規模等検討委員会に報告し、両会議での審議内容をまとめ、検討委員会から教育委員会へ報告を受けました。その報告を受けまして、11月13日開催の定例教育委員会にて適正化対策方針案の議決をいただきました。

（２）適正化対策方針の議決結果はどのようなでしたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

適正化対策の手法としましては「移転しての建て替え」とし、建設場所としましては「日進西中学校に近接する場所」を候補地とすることについて、議決をいただきました。

（３）検討部会や検討委員会などでは、どのような意見がありましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

検討部会では「浸水対策」などの懸念や、「跡地利用を早期に考えてほしい」、「現在学んでいる子供たちにとってできるだけリスクの少ない適正化対策手法を検討してほしい」、「日進西中学校と西小学校が近接することでのメリット」などの意見がありました。

また、検討委員会では、検討部会での意見にもありました、日進西中学校と西小学校が近接することでのメリットや、浸水対策に加え、「避難所運用に対する十分な検討が必要である」の他に「小学生が中学校のプールを使用することがないように」の要望もございました。

定例教育委員会では、「子どものメリットを念頭に行うこと」や「新たな災害対策の技術の検討を」などの意見をいただきました。

（４）意見の中で、中学校と小学校の近接のメリットと言われたが、どのようなメリットがあるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 教育長

最初に、本市は日進北中学校・竹の山小学校の小中併設校において小中併設のメリットが証明されています。近接ではありますが、併設のメリットを活かした建設を考えております。

まずは、学校図書館では中学3年生の男子生徒が小学1・2年生の子どもたちに本の読み聞かせを行ったり、放課の運動場では小学生に中学生が混ざった球技や遊びなどを行ったりする姿がよく見られます。また、様々な学校行事や生徒会活動・児童会活動を通じて小学生が中学生の活躍の様子を見たり、ともに活動したりする体験を通じて小中学生の自然な交流をいたるところで見ることができます。

さらに、子どもたちは、そのような環境で育っているため年齢が上であったり、体力的に優位であったりする立場の児童生徒の心温かで思いやりのある行動に数多く出会い、目に触れる機会が多いため、思いやりのある優しい児童生徒が多く育つというメリットを感じています。

当然、小学生は中学生や中学校生活に対する不安は少なくなり、中1プロブレムの解消に繋がっていると考えています。

教職員についても、中学校の教職員は入学前から小学校の児童をある程度把握することができますし、小学校の教職員は自分たちが卒業させた生徒に関わることもできます。そのため、併設小中学校の教職員はそれぞれ異なった校種ではありますが、生徒に寄り添うための自然な協力体制ができるメリットがあります。

また、文部科学省や愛知県教育委員会は教科担任制を進めていますが、どうしても限られた教科になってしまいます。しかし、併設校では、中学校の専門的な教職員が小学校の授業の準備段階から支援をしたり、小中学校の教職員に兼務辞令を出せば、中学校教員が小学校の授業を行ったりすることができ、単独校に比べ授業に関しても協力体制が築きやすいメリットがあります。

長期的には中学校と小学校を近接することで、将来、日進西中学校の校舎の老朽化対策と合わせて、児童生徒数が減少した場合、小中学校の児童生徒が新校舎でともに学ぶことが選択肢として考えられます。その場合、同じ校舎で小中一貫した教育が可能となるメリットもあります。

どちらにしても、学校行事や授業、また緊急時や単独校では対応できない難しい事案でも、協力体制が築きやすく、何でも2校分以上の力を発揮することができるメリットは大変大きいと考えています。

(5) 浸水対策への意見もあったとのことですが、具体的にはどのような意見でしたでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

具体的な意見としましては、「浸水対策については、慎重に取り扱っていただきたい」という意見や、浸水時の安全対策として「児童の下校について他の自治体の学校がどのように対応しているのか調査をしていただきたい」、「避難場所に指定できないということであれば、豪雨があった場合の近隣住民の避難先を考えていただきたい」などの意見がありました。

(6) ハザードマップ浸水想定区域への移転に対し、浸水対策はどのようにお考えですか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

ハード面では、校舎敷地については、浸水しない高さまでの盛り土による嵩上げで対応を予定しています。ソフト面では、児童の避難については、線状降水帯予報などによる豪雨被害が想定される場合には事前周知がされることなどから、計画的に下校させるなどの対応ができると考えております。また、今後水防法指定区間に指定される可能性がありますので、その場合、学校は要配慮者利用施設であることから、避難確保計画を作成し、そ

の計画に基づく避難訓練の実施による対策を行っていくこととなります。

避難先につきましては、新たに指定避難所に指定する県立日進西高校を想定しております。

（７）現在西小学校グラウンドにそびえるクスノキは移転後どうなるのか検討されているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員ご指摘のクスノキについては、学校のシンボリックなものになっていると聞いております。西小学校卒業生等のクスノキへの思いも深いと考えられることから、残すこと念頭に対応を考えてまいります。

（８）今後の予定はどのようになっていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後の予定としましては、来年度に基本構想、基本計画を作成したのち、年度後半から基本設計に取りかかりたいと考えております。

（９）市民の意見はどこで確認されるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今後、基本構想等を作成する際に、日進市市民参加及び市民自治活動条例に基づき、市民の意見を得る手法を検討してまいります。

2 吉野ゆうと議員（個人質問）

1 子育て最先端都市・日進へ

（1）悩みを抱える児童生徒へのサポート

① 児童生徒が家庭の悩みを学校タブレットで相談できる「なやみ SOS」の進捗はいかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

GIGA スクール構想により配置した児童生徒学習用タブレットの新たな活用として、なやみを相談できる「なやみ SOS」の運用を 10 月 11 日より開始しました。相談内容について、スクールソーシャルワーカーと学校教育課メールアドレスに通知されることが特徴であり、相談内容に応じて、チーム支援の体制を作るものです。

② チーム支援体制とは具体的にどのような体制でしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現在も、児童生徒が抱える悩みの多くを、学校生活の中だけでなく、教育相談として個別面談を実施するなど、担任を中心に学校内で対応しております。今回、スクールソーシャルワーカーが第 1 報をキャッチすることで、全ての相談を学校だけで対応するのではなく、相談案件に応じて、児童相談所、家庭児童相談室、福祉部門につなげていくことも想定しております。これは、本市が重層的支援体制整備のもと、コアメンバー会議にスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーが加わっていることで、日常的な連携が取れている点から可能となりました。

③ 実際の運用開始後の件数はどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

運用開始から約 1 か月後となります 11 月 20 日時点ですが、小学校 39 件、中学校 17 件、合計で 56 件の相談がありました。

④ 具体的な相談内容や対応はどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

児童生徒が回答しやすいよう、家庭のこと、学校のこと、友達のこと、自分のことの 4 分野に分かれており、最も多いものが、学校のこととなっております。

また、対応についても、すぐ話をしたいのか、今は知っておいてほしいだけかという選択肢を設けております。

直接相談したいとの回答が 4 件で、それ以外は、悩んでいることを知っておいてほしい、もしくは空欄でした。直接相談したいとの連絡があった児童生徒には、面談による対応をしております。

⑤ 「知っておいてほしい」との回答であった 52 件はどのように対応しているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

「知っておいてほしい」という回答であっても、設問内で自傷行為が疑われるものとDVが疑われるものは、すぐに声がけをするルールとしています。現在、この設問での通報はありません。

それ以外の場合、通報した児童生徒とのこれまでの関わりを含め、個別に対応する運用としています。

52件の「知っておいてほしい」についても、スクールソーシャルワーカーは学校を訪問し、担任等に当該児童生徒の変化の聞き取りと、学校での見守りの依頼をしております。

⑥ 選択式の設問の中で、少しでも現在の状況や深刻度合を図れる改良の工夫は今後ありますでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

設問は、スクールソーシャルワーカーを中心に本市独自で考えておりますので、運用状況に合わせて随時更新していくことは可能であります。現在もスクールソーシャルワーカーから改善に向けた提案が出ております。

⑦ 導入経費などはどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本システムも「いじめSOS」同様のアンケート機能を活用しておりますので、導入費用はかかっておりません。

導入前に、学校との調整だけでなく、重層的支援体制整備コアメンバー会議での意見交換や庁内での体制構築など、運用開始後の全庁的な対応について事前調整を行っている点が特徴といえます。

⑧ 教育版マインクラフトによる不登校支援の取組の現状を教えてください。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現在、ハートフレンドにつきんでは、1日の学習時間・自由時間のうち時間を決めて、取り組みたい児童生徒が作品作りを行っています。

マインクラフトはオンラインでの作品制作も可能ですが、ハートフレンドにつきんへの通室を促すことを目的に、施設内での利用に限定しております。マインクラフトをするために、ハートフレンドにつきんへ通室する児童生徒もいることから、子どもたちの居場所づくりとしての効果は高いものとなっています。

⑨ 前回、マインクラフトカップへのハートフレンド小学生4名による作品応募の答弁があったが、その後の進捗状況はいかがでしょう。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

小学生4名でチームをつくり「まちづくり」部門に応募した結果、予選を通過し、東海地区大会に出場することができました。作品紹介動画及び作品概要を教育支援センター指導員と共に作成し、当日は動画で発表することができました。

⑩ マインクラフトカップ自治体賞を設置し、審査員としても市職員が参加されたとのことですが、その時の様子はいかがでしょう。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

今年度は「ウェルビーイングをデザインしよう」というテーマで、参加者は、まずウェルビーイングについて調べ、それらをマインクラフト内のまちづくりにどのように反映していくかを考え、作品としてまとめていました。兄弟姉妹での参加や、プログラミング学習の一環として塾の仲間でのエントリーが多くありましたが、市内フリースクールも不登校支援の一環として取り組んで参加していました。

東海地区大会は、11月17日曜日、名古屋市内の大型商業施設内で開催されました。当日は16団体の作品紹介がありましたが、いずれの参加者も、調べ学習とモノづくり、審査委員への発表というプロセスを経て、子どもたちにとって良い経験になっていました。

また、自治体賞を設置したことにより、当日会場でも市制30周年の広報と共に、登校支援の一環としてのマインクラフト利用や、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングをPRする良い機会にもなりました

⑪ 今回の自治体賞設置をきっかけに、他自治体との交流などもあったのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

マインクラフトカップ運営事務局が把握している限り、教育支援センターで不登校傾向にある児童生徒へマインクラフトを活用している自治体は、全国でも本市と長野市のみとのことでした。

11月中に長野市担当者とWEB会議を実施し、情報交換を行いました。今後も定期的な情報交換の場を設けていく予定です。

⑫ 引き続きの発展を期待し、マインクラフトカップ運営事務局とも引き続き情報共有を行ってはいかがでしょう。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

マインクラフトカップ運営事務局の方も、プログラミング授業以外の活用方法として注目していただいております。11月18日には、ハートフレンドにっしんでの活用状況の取材とともに、本市の事例紹介動画の撮影がありました。今後は、教育関連のICT総合展やシンポジウム等での事例紹介を進めていきたいとお話をいただいております。

(2) 日進市の教育における先端事例

① 注目される本市の教育に関する新たな取組を教えてください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

大きく2点ございます。1点目は、引きこもりや不登校傾向にある児童生徒への外出機会確保として、名古屋市内の映画館における映画鑑賞事業を本年度中に実施予定であります。こちらは民間の事業者にご協力をいただき、現在実施に向けた調整を行っております。

2点目は、本市の学習用タブレットを活用した児童生徒の読書環境整備が非常に効果的であったという実績から、文部科学省による令和6年度「子供の読書活動の推進等に関す

る調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）」調査検討委員会委員に、学校教育課職員が委嘱を受けました。

② 引きこもり・不登校傾向にある児童生徒向けの映画鑑賞事業とはどのようなものでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本事業は、民間事業者のご厚意により、不登校傾向にある児童生徒を対象に、映画鑑賞による外出機会を通して、本市相談機関とのつながりを持つことを目的としております。

2種類の案内方法を用意しています。まず1点目は、スクールソーシャルワーカーから保護者に案内する方法です。スクールソーシャルワーカーと不登校傾向にある児童生徒の保護者との面談時に案内するものとなっています。

2点目は、ハートフレンドにつきんから保護者に案内する方法です。こちらはハートフレンドにつきんを利用している保護者、もしくは利用相談の面談があった際に、案内するものであります。

いずれも、映画鑑賞をきっかけに、本市教育機関とのつながりが生まれる仕組みづくりを目指しております。

③ 文部科学省による調査研究の調査検討委員会委員とはどのようなものでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省地域学習推進課図書館・学校図書館振興室が毎年度子供の読書活動に関する調査研究を継続して行っておりますが、本年度は、令和2年度、令和4年度に引き続き、電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査を行うこととなりました。その調査研究実施にあたり、子供の読書活動の推進について専門的知識を有する有識者等5名程度からなる調査検討委員会を設置し、委員に対して指導助言を求めるものであります。

④ どのような調査を行い、他の委員はどのような方でしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

調査項目としましては、全国の都道府県、市区町村教育委員会、公立図書館、学校図書館等を調査対象とした実態調査と先進事例の実態調査となります。

他の委員としましては、全国学校図書館協議会の竹村参与、専修大学文学部野口教授、群馬大学共同教育学部国語教育講座濱田教授、県立長野図書館森館長です。現時点では、3回程度会議を行う予定です。

⑤ 特徴的な取組を評価いただいていると思いますが、本市の学校電子図書館事業は、どのような取組が評価されているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省担当者からは、打ち合わせ時に大きく4点の取組が特徴的であると伺いました。

1点目は、電子図書館導入により、子供の読書機会が倍増している点です。

2点目は、電子書籍及び図書館での居場所づくりの財源の一部に、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施している点です。市内外から多くの寄付金が集まっているだけでなく、本取組を知った事業者からも寄付をいただくなど、関係人口の増加につながっている点です。

3点目は、小学校社会科副読本の電子化を進めるだけでなく、市民向けの地域資料として市立図書館と連携し公開している点です。

4点目は、市立図書館で学校図書館をサポートするために、紙・電子共に書籍費を市立図書館に集約するなど、選書段階からサポートする仕組みづくりができていている点です。電子書籍を学習用タブレットで閲覧できるようにしただけではなく、市立図書館が学校図書館をサポートし、子供の読書活動を推進する仕組みをつくっている点を挙げていただきました。公立図書館と学校図書館の連携の重要性に着目していただいております。

2 誰にとっても住みやすいまち・日進へ

(1) 学校給食の負担軽減に関して

① 国への要望活動などの進展はありましたでしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

食材の物価高騰により、令和7年度からの学校給食費の改定の予定を踏まえ、本市として、「学校給食費無償化の早期実現と、保護者負担軽減に関する要望書」を文部科学省に11月22日に要望してまいりました。

② 11月22日に閣議決定された国の経済対策の動き等で学校給食費の負担軽減等の交付金の情報はありましたでしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

11月22日に発表されました「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の中で、物価高の克服としての「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューの1つとして、小中学校等における学校給食費の支援が示されました。

なお、自治体への通知はまだ来ておらず、交付金等の詳細は未定であります。注視してまいります。

③ 学校給食費の改定に関して保護者への連絡スケジュールはどのようなのでしょうか。

【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

学校給食費の改定と月額定額制についてのお知らせを、令和6年11月22日に在校生保護者向けに、コドモンを用い周知を行いました。また、広報につしん12月号、市ホームページにも改定予定であることを掲載いたしました。

令和7年度小学1年生の保護者には、令和7年1月6日に就学通知書とともに同封し、お知らせする予定としております。

④ 保護者へお知らせした後、問い合わせ等ありましたか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

11月28日時点で1件の問い合わせがありました。内容としましては、牛乳アレルギー、乳糖不耐症の場合、牛乳を豆乳に代替し、デザートはどうかというお問い合わせでした。その場合は、乳不使用のデザートに代替して提供してまいります。

⑤ 近隣の市町も令和7年度からの給食費の改定を検討しているとのことですが、どのような動きか教えてください。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

近隣の市町の状況ですが、長久手市、瀬戸市、尾張旭市が令和7年4月からの給食費の改定を予定しています。長久手市は小学校310円、中学校350円とし、それぞれ値上げ分の一部20円の公費負担をする旨を保護者へ案内しています。瀬戸市は小学校300円、中学校340円とし、令和7年度の値上げ分の保護者負担は据え置きする方針とし、保護者へ案内しています。尾張旭市は改定予定ですが、改定額と保護者負担は検討中とのこと。日進市の改定額は小学校300円、中学校340円とし、月額定額制で保護者負担軽減を図りますが、改定額については、近隣市町と同水準である状況となっています。

⑥ おいしい給食体験会等でアンケートを取っているとのことですが、給食費に関してどのような回答状況でしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

これまでに、おいしい給食体験会や、給食付き会議で計7回、176人の市民の方にアンケートを取りました。アンケートの中で、給食費改定と定額制の内容を記載し、意見をいただきました。

その結果約75%の方から、給食費改定はやむを得ないとの回答をいただいております。

3 岩淵晃久議員（個人質問）

1 北高上緑地のさらなる利活用について

（１）教室に居場所がない児童生徒のハートフレンド以外の居場所（サードプレイス）となる可能性についていかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 教育長

教育機会確保法の趣旨を踏まえて、本市教育委員会としましても不登校というだけで問題行動であると受け取られないようにしています。しかし、不登校の原因はさまざまであり、全児童生徒に同じ手段で対応できるものではありません。このため、教室以外の居場所も提供し、自分らしく生活できるよう様々な取組を進めています。

こうした趣旨からも、不登校傾向にある児童生徒には、多様な選択肢が必要だと考えており、その選択肢の一つになりうるものと考えております。

（２）ハートフレンドにつきんの利用状況について確認します。現在の登録者数及び日常的な利用者数はどのような状況でしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

11月20日現在、小学生32名、中学生21名、合計53名の利用者登録がされております。日常的には10名から15名程度が利用しています。

（３）本年度から4中学校での校内ハートフレンドの運用が始まりましたが、従前との利用者傾向の変化はありますでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

校内ハートフレンドの運用開始前の令和4年度末実績は、小学校16名、中学校25名、合計41名の登録でした。校内ハートフレンドができたことにより、中学生のハートフレンドにつきんの登録は減り、小学生が増加している傾向にあります。

（４）ハートフレンドにつきんにおける日常的なカリキュラムはどのようなのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

午前9時から登校が可能となっています。午前10時から朝の会を行い、午前中に2時間、午後1時間の学習時間、途中で自由時間も含め午後2時40分から帰りの会、午後3時までに下校となります。

学習時間ですが、午前は自分で教科や目標を決め、それぞれのペースで進める教科学習、午後は、月曜日・水曜日は午前同様の教科学習、火曜日は工作、花・野菜作り、書道などの体験活動、木曜日は体育、金曜日は清掃活動と散歩時間となっています。教員免許を持つ指導員が随時学習指導をしています。ただし、登下校の時間も児童生徒と保護者が自由に決定しています。また、例えば中学校の定期試験をハートフレンドにつきんで受けることも可能です。

(5) ハートフレンドにつきんでは、体育以外に体を動かす活動は行っているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

自由時間に、指導員と共に屋外でのおにごっこや、2階学習室で卓球をする姿も見られます。もちろん体を動かすことやグループ活動の得意・不得意もあるため、自由時間は、読書やパソコン、ボードゲームやトランプ、運動など子どもの個性に応じて、全員の様子を見ながら指導員も一緒に過ごしています。

ハートフレンドにつきんは、不登校傾向がある児童生徒が利用する施設の為、静かに過ごしているイメージがあるかもしれませんが、自由時間は大変にぎやかに活動しています。

(6) 総合運動公園内にあるメリットを活かした活動には何がありますでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ジョギングコースでの散歩や芝生広場の利用だけではなく、テニスコートや夏場のプール利用も行っております。また、冬場のプールでのマス釣り体験もしております。

今年度初めての取組としまして、月曜日の休業日に屋外全面を利用し、人気アニメキャラクターが印刷されたボードを、地図をもとに探すウォークラリーを開催しました。参加した児童生徒に大変好評で、今後も定期的に関催したい、次回は自分たちで企画運営したい、との意見も出ております。

(7) ハートフレンドにつきんが果たす役割として、子どもたちの居場所としての運営だけではなく、保護者サポートや居場所につながる支援も進めているのでしょうか。北高上緑地の提案が教育行政の一助となるかについてもお示しください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省は令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」、いわゆるCOCOLOプランを取りまとめました。

その中で、教育支援センターには、不登校児童生徒本人への支援に留まらず、その保護者が必要とする相談場所や保護者の会等の情報提供や、域内の様々な学びの場や居場所に繋がるようにするための支援等を行うことが期待されていることが示されております。

そのような趣旨からも、ハートフレンドにつきん主任指導員が、保護者の心の負担を和らげていただくことをねらいとした「ハッピーステップ井戸端の会」への出席や、本市児童生徒が利用するフリースクールへの訪問など実施しております。

今回議員からご提案いただきました、北高上緑地における日進里山リーダー会活動への参加につきましても、教育行政が居場所づくりや外出機会を進めていくだけではなく、本市社会資源の活用として、新たな選択肢の一つになりうるものと考えております。

4 舟橋よしえ議員 (個人質問)

1 DX推進の中で、アナログ教育のよさをどのように考えているか。

(1) ICT を活用した教育を進めてきたスウェーデンにおいて、学校での「紙と鉛筆のアナログ教育」に戻る計画が発表された。

① アナログ教育の良いところをどのように残していくかが問われている。本件についての、本市の教育行政の考え方をお聞かせください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校では、児童生徒が資質・能力を身に付けるため、学習指導要領に定められた「主体的・対話的で深い学び」になるよう、日々授業改善を行っています。個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させながら、ICT もアナログも活用した授業を研究、実践しております。

ICT の優れた点として、活用によって時間が生み出され、更なる学習につながる事が挙げられます。例えば、情報検索におきましては、WEB 検索と共に学校電子図書館を活用すれば、より早く必要な情報を得ることができます。以前は調べることで授業時間が終了していたところを、調べた結果をまとめ、意見交換も可能になっています。また、クラス意見を集約する際も、集計がすぐできるため、意見交換に時間を割くことが可能になっています。

アナログの優れた点としては、五感をはたらかせて実感を伴うことが挙げられます。例えば、文字を書くこと、人と対面で交流すること、体を動かし技能を身に付けることなどです。これらは、身に付けるべき資質・能力や人格の形成に大切なことです。人と人との交流する機会を大切にして、実感を伴う教育を推進しております。

これからも、児童生徒の実態や発達段階、教科の性質、身に付けるべき資質・能力に応じて ICT を活用するのか、アナログで行うのかを判断し、効果的に両者を活用していきます。

② ICT とアナログの両者の効果的な活用は理想的だが、学校現場の実態はどうなっているか。教師の裁量、学校としての取組、検証について具体的に教えていただきたい。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校の授業は学習指導要領に基づいて行われております。このため、学習指導要領に定められた目的を達成するため、教員自らが日々教材研究を行っております。児童生徒のより良い学習のため、デジタルでも、アナログでも授業が行えるよう市教育委員会では環境を整え、実際の授業は教員の裁量に任せております。ただ、デジタル教材を活用したい教員のための研修機会は、県教育委員会だけでなく、本市情報教育研究委員会の企画においても実施しております。

授業についての検証は、各学校で実施される研究授業や、現職教育委員会での授業力向上プロジェクト、愛日地方教育事務協議会による学校訪問等の機会にて確認しております。いずれの機会におきましても、教員が作成した指導案に基づき授業を実施し、児童生徒が効果的に学習できているかを確認しています。

このため、授業においてデジタル教材を使っているから良い、従来どおりアナログで行われているから改善を求める、というようなことはありません。

学力に関しての総合的な検証につきましては、文部科学省による全国学力学習状況調査もありますが、日常的には定期的に実施するテスト等が目安となっています。

③ デジタルとアナログのバランスの重要性が様々なところで指摘されている。本市においては、学年による両者の活用バランスの違いはどのようでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

発達段階や教科の特性に応じて資質・能力を育成するために、デジタルとアナログ共に活用しています。学年による活用バランスの具体的な調査は行っていないため、数的根拠はありませんが、日常的な授業場面では、小学校低学年に比べ高学年以降の方が、デジタル活用が多いように見受けられます。

例えば体育の授業において、実技動画を撮影する事があります。高学年になる程、高い実技を学ぶことが多いため、フォームの確認として学習用タブレットを活用する機会が多くなります。

④ 紙の教科書については、将来的には電子教科書に切り替えていくことになるのか、或いは自治体ごとに選択できるようになるのかお答えください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

文部科学省は、デジタル教科書につきましては、「中央教育審議会における議論を踏まえ、当面の間は紙の教科書を併用した上で、段階的に導入することを予定している」としております。現在は、全国の小学校5年生から中学3年生の英語につきまして、紙とともにデジタル教科書も無償給与されております。紙とデジタルの教科書をどのように活用するかにつきましても、教員の裁量に任せております。

自治体ごとの選択制などにつきましては、現時点では文部科学省から通知等はありません。

⑤ GIGA スクール構想に基づいて導入された一人一台のタブレット端末の更新はいつ、どのような形で行う予定なのかお聞かせください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

更新時期につきましては、令和7年9月に学習者用タブレット全台の更新を予定しております。また、更新の方法につきましては、愛知県が主体となり県内自治体での共同調達で行い、契約につきましては、単年度での財政負担を軽減させるため、前回同様のリース契約で、契約期間は5年を予定しております。

⑥ 更新するタブレット端末は全部で何台か。更新に必要な費用はどれだけか。国からの補助金、本市が負担する金額がどれだけになるのかお答えください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

更新台数は、人口推計による令和7年度の児童生徒数分と、予備機とし児童生徒数の15%までの国の補助を受けることができることから、合計約10,500台を予定しております。

更新に必要な金額は、キーボード付きタブレットケース等備品を含め5年間のリース金

額合計約12億円を見込んでおり、国からは1台当たり55,000円の3分の2の補助を受け、本市が負担する金額は約8億180万円の見込みとなります。

⑦ タブレット端末活用については、学年に応じた活用があつて当然であり、日進市独自の教育方針があつても良いと考えますが、できないものでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現時点で、そのような教育方針をとる予定はございません。

⑧ 学校教育において日本の10年先に行くスウェーデンが紙と鉛筆のアナログ教育に戻るといふ事実に対し、教育長のお考えをお聞かせいただきたい。【学校教育課】

答 弁 教育長

ICTを活用した教育を進めているスウェーデンにおいて、学力低下を理由に学校での紙と鉛筆のアナログ教育に戻る計画を発表しました。このスウェーデンが10年先を行っているのかどうかは、判断の分かれるところですが、現在のデジタル教育に一石を投じたことは確かだと考えています。

しかし、今後、世界的にデジタル社会が衰退したり、無くなったりすることは考えられません。また、将来、社会に出てからの必要な能力にデジタル技術を使いこなす能力が欠かせないのも事実です。

今、社会で問題になっているのはデジタル教育で使われているタブレットの活用ではなく、家庭で持たせるスマートフォンのSNS利用の仕方やゲームなどの利用時間が長時間化してきていることが大きな課題です。先日もオーストラリア議会では、16歳未満使用禁止にしたばかりであります。本来、その時間に身につけなければいけない学習や遊びを含めた体験活動の時間、中には睡眠時間まで削って犠牲にしていることが大きな課題であり、SNSの誹謗中傷も大きな課題の一つだと考えています。

日本政府が進めているデジタル教育もまだまだ歴史は浅く、多くの課題があると考えていますが、将来、社会に出て最低限必要な技術や能力は学校で育てなければいけません。また、手で文字を書くこと、人と人が面と向かって表情を見ながら会話をすること、さらには、効率を目指すデジタルでは経験できないアナログ的な失敗、無駄、遠回りなどを経験させることも大変重要な教育だと考えています。

当然、デジタル教育とアナログ教育を「0か100か」で議論するのではなく、それぞれの良い面・悪い面をしっかりと見極めながら判断していきたいと考えています。現在、日進市では、時には、デジタル教材・教具を使いながらアナログ的な話し合い活動をしたり、アナログ的な活動をしながらポイントとなる箇所ではデジタル教材・教具を使ったりして授業をしています。また、その併用の割合やタイミングは、発達段階や教員の個性・能力などを考えながら日進市や校内の現職教育委員会で授業研究し教育の質を上げられるよう努力をしています。

今後も、文部科学省が進めるデジタル教育にアナログ教育の良さを加味しながら、デジタル機器に振り回されることなく使いこなし、人間味あふれる人間関係の中で、たくましく生き抜いていくことができる人材の育成に邁進して行きたいと考えています。併せて、スマートフォンの使い方のマナーや法的な倫理教育を学校だけではなく、家庭を巻き込みながら、そして、社会を巻き込みながら進めて行きたいと考えています。

2 第2次教育振興基本計画と公共施設使用料の改定について

(1) 第2次教育振興基本計画の基本政策に対する考え方について

- ① スポーツ施設使用料改定において、教育振興基本計画の施策をどのように検討されたのかこの点についてお答えください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

現在、基本計画に掲げる事業の推進については、スポーツ団体への活動支援のほか、スポーツイベントにおける体験会、トップアスリートによるスポーツ教室などの開催、学校体育施設の開放事業などを行い、推進しているところでございます。

今回の使用料の改定は、「公共料金の基本的な考え方」に基づき受益者負担の適正化を図るために行ったものであり、施策につきましては、引き続き、親しみやすいスポーツ機会の提供、地元企業や地域アスリートとの連携を図り、推進してまいります。

- ② 使用料の大幅な値上げに対し、スポーツ振興、健康維持の面からの市民優遇制度を設けることについてお考えをお聞かせください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

どの世代、年代においても、体を動かすことは、体力の維持・向上、ストレス解消など、心身の健康保持・増進だけではなく、喜びや楽しさを感じるなど、様々な効果があると認識しています。

市民優遇制度のご提案ですが、このたびの料金改定については、公共料金の基本的な考え方に基づき、受益者負担の適正化を図るために行うものであり、優遇制度導入については、今後の参考とさせていただきます。

- ③ 単に受益者負担の考えだけでなく、本市が取り組むまちづくりを進める上においても、何らかの割引制度、優遇制度が何故できないのでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

スポーツに限らず、文化、社会活動も含め様々な活動は、人、情報、地域の交流による地域コミュニティの活性化に大きく寄与するものと考えます。

その活動、交流の場としてスポーツ施設等が利用されていることは大変喜ばしく思います。しかしながら、その公共施設の運営や維持管理にも市民の方に間接的に負担いただいています。今回の改正は、公共料金の統一的な算定基準や受益者である特定の利用者から相応の負担をいただく受益者負担の原則を基本的な考え方として行ったものです。割引制度や優遇制度については、今後の参考とさせていただきます。

- ④ テニスコートを始め、スポーツ施設使用料について、日進はかなり高いが、どのように近隣市町の状況を比較されたのかお聞かせください。【財務政策課】

答 弁 総務部長

今回の改正においては、近隣市町の状況を把握した結果を考慮し、「基本的な考え方」にある1.5倍を上限とする緩和措置に加えて、1.25倍を上限とする緩和措置を新たに盛り込んだうえで使用料に決定したものであり、今回の料金改定は適切であると考えているものでございます。

⑤ 本市は市内に多くの大学があり、大学のスポーツ施設の市民利用について、もっと積極的に取り組むことはできないものでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

大学のスポーツ施設の活用とのご提案ではありますが、市内には大学に限らず、民間事業者が所有するグラウンドなどが数多く存在していることは承知しております。一部の施設になりますが、これまでも大学関係者及び事業者と、市民の利用に関し相談をしてまいりました。施設の利用に当たっては、大学の授業や部活動、従業員の福利厚生目的が優先されること、これらの決定が利用希望の直前の一か月程度の時期になることや申込方法等などが課題となると考えられます。

引き続き、関係各所と市民利用について、相談をしてまいりたいと考えております。

⑥ DX推進により、申込期間が短い場合でも対応は可能になってきている。今一度広く市民利用の可能性について探っていただきたいと考えます。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

学生や従業員など、相手方の利用予約後の短期間で一般市民へ開放する事業であり、先方との調整が必要となるものではあります。大学や民間施設が利用できることは、施設や活動の充実につながると考えており、進められるように相談してまいります。

5 小出あさこ議員（個人質問）

1 ふるさと納税について

（1）ガバメントクラウドファンディングの取組について伺う。

① 登校支援 AI ヒト型ロボット及び図書館の教科書設置について、この取組の目的はどのようなものでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

教育機会確保法の趣旨を踏まえて、不登校は誰にでも起こり得ることであり、不登校というだけで問題行動であると捉えないように配慮をしています。

ただ、不登校傾向にある多くの子どもが、教室に行けないこと自体に負い目を感じ、自宅にいることに苦しさを感じています。本市では、校内ハートフレンドの設置など、教室以外の居場所を提供し、自分らしく生活できるように取り組んでいます。

現在、不登校傾向にある児童生徒を支援する取組のため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施しております。開始後すぐに目標額に達したことからも、全国の方からご賛同いただいているものと実感しております。

② 今回のクラウドファンディングの内容はどのようなものですか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

登校支援策の拡充として、3点の取組を進めていくものとなっております。

1点目は、学校以外の新たな居場所としての図書館を開放するものです。日進市立図書館には、40万冊の本とともに、小学校と中学校の教科書も自由に読める環境を整えます。

2点目は、ハートフレンドにっしん利用の新たなきっかけ作りとして、教育版マインクラフトの利用できる環境づくりを図ります。

3点目は、校内ハートフレンドへのAI搭載のヒト型ロボットの配置です。

③ 図書館に教科書を置く取組の目的はどのようなものでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

こちらは、学校以外の新たな居場所「校外ハートフレンド事業」として図書館の活用を行います。これは、学校やハートフレンドにっしんの利用が難しい児童生徒のため、安心して利用できる場所への外出を促すための取組であります。

図書館に設置する教科書は、いつでも閲覧ができるよう、館内閲覧専用とし、専用室、愛称カピバラルームとありますが、専用室内の棚から借りていただくものであります。

④ 教員免許を持つ指導員がいない図書館に、教科書を置く効果はどのような狙いがありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

図書館は40万冊の本があるため、自宅から本や雑誌を読むために市立図書館への外出を促すものです。教科書があることで、学習目的で気軽に来館することにつながることも期待できます。また、習熟度によっては、学年をさかのぼって学習することや、次年度以

降どのような学習をするのかを知ることによって学ぶことへの意欲が沸くきっかけになることも期待されます。

- ⑤ 夏休み期間中スクールソーシャルワーカーが、家庭に居場所がない児童生徒に対し、相談できるよう常駐する事業を行っていたが、その後スクールソーシャルワーカーが図書館を活用する場面はありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市図書館は、多くの市民に利用していただいている、訪れやすい施設です。このため、来館のための敷居は低く、学校や市役所よりも相談場所としてもふさわしい場面があります。

特に、学校に抵抗感がある保護者との相談場所として、スクールソーシャルワーカーが活用できるよう図書館の協力を得られております。

- ⑥ 以前の議会で提案した AI ロボットを、今回クラウドファンディングで取り組んでいただいておりますが、この目的はどのようなものですか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本事業実施に先立ち、試験的に AI 搭載のヒト型ロボットを校内ハートフレンドに配置したところ、生徒たちに大変評判が良かったため、導入に向けた取組を進めることとなりました。

教室での居づらさを感じている子どもたちにとって、クラスの中でのコミュニケーションが苦手でも、AI 搭載のヒト型ロボットとおしゃべりをする姿が見られました。

- ⑦ AI ロボットの話し相手以外の活用は、検討されていますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ヒト型ロボットが、教室の授業をネットワーク経由で子どもたちのタブレットに届けることで、校内ハートフレンドに居ながら教室での授業を受けることも進めていきたいと考えております。

現在、WEB カメラで教室と校内ハートフレンドの授業中継も実施しはじめています。単なる WEB カメラではなく、ヒト型ロボットがアバター代わりになることで、クラスメイトも校内ハートフレンドにいる子どもたちにとっても、クラスの一員として授業に参加している感覚をもってもらいたいと考えています。

- ⑧ 行政側からも目的や取組をPRできているものと感じますがいかがでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

クラウドファンディング募集のホームページには、事業概要と共に、教育長からのメッセージも掲載しております。

本事業を保護者にも知っていただくために、コドモンでも配信しています。また、報道機関にも取り上げていただく事での広報効果も高いものと考えております。

6 加納やすこ議員（個人質問）

1 選挙と主権者教育～若い世代に選ばれるまち～

（１）第 50 回衆議院議員総選挙 10 月 15 日公示日（10 月 27 日投開票日）を踏まえて伺う。

- ① 若者の投票率が低下していることを踏まえ、これまで以上に主権者教育の重要性が高まっているが、本市の主権者教育の現状について伺います。【行政課】

答 弁 総務部長

未来の有権者への啓発事業として、市内小中学校における希望校を対象とした選挙出前トーク、小中学生と高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールへの作品募集、中学校卒業生への選挙啓発リーフレットと卒業記念品の配付を行っているところです。

このうち、選挙出前トークにつきましては、選挙の重要性を認識し、身近に感じてもらうことを目的として実施しており、本年度は、9 月 25 日に日進中学校の 3 年生 249 人を対象とし、職員が学校へ出向き、選挙の話や、実際の選挙で使用する投票箱や投票記載台を使って、生徒の皆様に模擬投票を体験していただきました。本年度中に、香久山小学校においても 6 年生を対象に同様の事業実施を予定しております。

- ② 教育委員会としては小中学校における主権者教育の重要性、必要性について、どのように考えておられるでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

小学校及び中学校学習指導要領では、社会を生きるために必要な力である「生きる力」を、教育課程を通じて育むことを目指しています。学習指導要領解説総則編におきましては、現代的な課題に対応して求められる資質・能力の一つとして「主権者として求められる力」が挙げられています。「生きる力」の育成という教育の目標を具体化していくに当たり、主権者として必要な資質・能力を、関係する教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育んでいくためには、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図り、教科等間相互の連携を図っていくことが重要であります。

主権者として必要な資質・能力に関連する各教科等の主な内容については、小中学校学習指導要領において、社会科のほか、道徳、技術家庭科等から「法やきまり」、「政治や経済」、「自発的、自治的な活動」に係る理解や思考・判断等を学んでいます。

- ③ 主権者教育について、小学校では具体的にどのような学習を行っているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

「法や決まり」に関しましては、社会科において日本国憲法における国民としての権利及び義務、道徳科において法やきまりの意義について学習します。

「政治や経済」に関しましては、社会科において国や地方公共団体の政治の働き、農業や水産業・工業生産・情報産業、家庭科において身近な消費生活と環境について学習します。

「自発的、自治的な活動」に関しましては、特別活動として学級活動・児童会活動が挙げられます。

④ 中学校における主権者教育についてもお伺いします。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

「法や決まり」に関しましては、社会科において現代社会の見方・考え方、人間の尊重と日本国憲法の基本的原則、道徳科において、法やきまりの意義・規律ある安定した社会の実現、公正・公平・社会正義・社会参画・公共の精神、日本国憲法における国民としての権利及び義務について学習します。

「政治や経済」に関しましては、社会科において民主政治と政治参加、市場の働きと経済、国民の生活と政府の役割、世界平和と人類の福祉の増大、技術家庭科において、消費生活と環境、環境に配慮した消費生活について学習します。

「自発的、自治的な活動」に関しましては、特別活動として学級活動・生徒会活動が挙げられます。

⑤ 「自発的、自治的な活動」に関して特別活動として学級活動・生徒会活動を挙げられていますが、児童会・生徒会活動の位置づけはいかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

小学校における児童会、中学校における生徒会活動は、学習指導要領では特別活動として、「学級活動・児童会生徒会活動を通した集団の一員としてよりよい学校づくりへの参画」として位置づけられています。

例えば小学校の児童会活動は、学校全体の生活を共に楽しく豊かにするために。学校的全児童をもって組織する異年齢集団の児童会による自発的、自治的な活動と定められています。

⑥ こうした自発的、自治的な活動の中で、学校に求められているものはどのようなものかお伺いします。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

自発的、自治的な活動として児童会生徒会活動を進めるためには、教師の適切な指導の下、活動計画を立て、役割を分担し、協力して運営に当たることができるようにする必要があります。

具体的には、児童会、生徒会の目標の実現に向けて、主として計画や運営に当たる児童生徒が中心となって役割を分担し、話し合い、合意形成、計画立案、運営にあたることが求められています。

こうした主体的な取組を進めるため、市内小中学校では半期に一度選挙による役員選出を行っております。

⑦ 小学生から成人、家庭教育や地域も対象とする、今後の取組についてお伺いします。【行政課】

答 弁 総務部長

選挙の出前トークの実施にあたっては、学校側に広く周知を図っていきたいと考えております。

また、これまで、若い世代の有権者に政治や選挙をより身近に感じていただくために、

若年層を中心に期日前投票立会人登録者の募集を行ったり、名古屋学芸大学との連携により、投票所誘導のための矢印ボードを作成、設置した「投票所はあっちプロジェクト in 竹の山」事業などを実施してきておりますが、今後も、更に市内大学等と連携を深め、移動型期日前投票所の設置や学生参加による啓発など検討してまいります。

- ⑧ 投票行動に移すための本質は教育であり、継続的な事業が大事であると考えますが、
学びの機会の創出として、学校の先生だけが話をするのではない試みについていかが
お考えでしょうか。【学校教育課】

答 弁 教育長

現在の児童生徒の状況を見てみますと、身近な学校の教育活動や日進市の行政はもとより、日本の社会や政治に興味・関心のある児童生徒たちは、残念ながら少ないと感じています。まさに、成人年齢が18歳に下げられましたが、投票率は低く、学校現場において社会や政治の話をして、誰が立候補したのか、誰が内閣総理大臣なのかさえも知らない児童生徒もいるのが現状です。

学校教育部長が先ほど答弁させていただきましたが、学校現場でも主権者教育として、教科での学習と、学級活動・児童会生徒会活動といった「自発的・自治的な活動」が一体となった取組を進めています。

しかし、残念ながら「学校の教育活動でのできごと」の域を超えていません。そこでの体験が現実の社会と結びつく起爆剤になる何かが欠けているのだと考えています。野球少年が大谷選手の実際のプレーを目の前で見たり、手取り足取り教えてもらったり、私自身が情熱の塊のような恩師と出会い、教員を目指して教員になったように「本物との出逢い」「本物の実体験」があれば、きっと、社会や政治に対する興味・関心が高まり、その児童生徒が学校現場で活躍することによって将来に繋がると信じています。

本年9月議会において答弁させていただきましたが、例えば「単なる子ども議会ではなく」と言わせていただきましたが、子ども議会にこだわっているわけではありません。ぜひ、子どもたちのために学校の教員ではできない社会や政治に対する興味・関心が高まる本物の議員さんとの出逢いの場、本物の社会や政治を実体験する場を市会議員のみなさんの手で用意し実現していただけたら幸いです。

7 ごとうみき議員 (個人質問)

1 教育を受ける権利保障、就学援助の拡充を

(1) 日進市の就学援助の役割についての考え方はどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

就学援助費につきましては、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的として支給しております。

生活保護法の規定による要保護者、要保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯を援助の対象とし、就学に必要な、学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費等を支給しております。

(2) 子ども貧困、隠れ教育費の負担が深刻ですが、状況は把握されていますか。今、就学援助の拡充が必要ではないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

就学援助費の支給対象児童生徒は増加傾向にあり、児童生徒の保護者の状況については把握しております。就学援助費の支給対象となる、要保護に準ずる程度に困窮している者に関する本市の認定基準は、生活保護法による保護の基準に定める生活保護基準額を適用して算出した需要月額1.5倍未満の者です。この基準額1.5倍未満は、令和5年度県内54自治体において他2自治体（豊明市・幸田町）と並んで県内トップです。本市としましては、経済的支援が必要な方に対し、他自治体に比べて幅広い支援を行っております。

(3) 支給対象者が増加傾向とのことですが、もう少し詳しく示してください。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

就学援助費支給対象者数につきましては、令和3年度末時点で600人、令和4年度末時点で608人、令和5年度末時点で641人となっております。

認定理由としましては、「要保護に準ずる程度に困窮している」が一番多いものとなります。

(4) それは子育て世帯の所得が減っているということなののでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

児童生徒数も増加していますが、児童生徒数の増加率より、支給対象者の増加率が上回っています。経済的に困窮している世帯が増加しているといえますが、小中学生の子どもがいる世帯の収入、所得が減少していると判断することはできません。

(5) 子どもの貧困率の状況をどう分析され、示していきますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

第2期日進市子ども・子育て支援事業計画と同様に、策定中の第3期計画にも就学援助費について記載される予定であります。

(6) 必要な方にいきわたる制度の周知について、新たな工夫はないでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

周知につきましては、既に積極的に取り組んでおります。広報につしん、市ホームページでの周知とともに、新入生全員に案内文を配付しております。また、年度始めには就学援助のお知らせを全保護者に対し、コドモンで配信し、受給中の方には年度が替わる前の時点で、別途、継続申請の案内を配信しております。また、くらしサポート窓口や社会福祉協議会にも案内文書を置き、あいち電子申請届出システムで申請できるようにするなど、多岐にわたる案内、工夫を積み重ねております。

(7) 給食費や卒業アルバム、卒業旅行費、部活動費など、すぐにでも改善できませんか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

給食費につきましては、給食実施月ごとに実際に保護者が負担した金額を全額支給しております。

卒業アルバムにつきましては、各学校にて希望者が購入しております。各学校で単価が異なっておりますので、購入した保護者にのみ、国の要保護児童生徒援助費補助金単価を上限に実費額を支給しております。

修学旅行費につきましては、実施後に実費を全額支給しております。

就学援助費の支給方法は、日進市就学援助事務取扱要綱により定められており、就学援助費の必要な費目の支給について、要保護児童等の在学する学校の校長から所要額に関する調書の提出を受け、当該所要額に関する調書に基づき、要保護者等が指定する金融機関の口座に振り込むものとなっています。

また、クラブ活動費につきましては、すべての児童生徒が部活動に参加しているわけではないことから、支給対象としていません。

(8) 給食費が上がれば一時的にでも支払わなければならない金額が大きくなり、今以上に負担が増えます。現物給付に切り替えられませんか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

給食費につきましては、食数に基づく算定から定額制へ移行することで、支給額が明確化されます。学校教育部内だけでなく、学校事務職員等調整する部署が多々ありますので他自治体の状況を調査し、検討してまいります。

(9) 卒業アルバムも、先に支払わなければなりません。また、就学援助の金額で賄いきれない場合もあります。現物支給にできませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

卒業アルバム代だけではなく、他の費目につきましても国が示す要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に基づいて決定しております。

(10) 卒業アルバム代は中学校 8,800 円が上限ですが、中学で 11,000 円を超えているところもあります。増額の検討が必要ではないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

卒業アルバム代だけではなく、他の費目につきましても国が示す要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に基づいて決定をしており、増額する予定はございません。

(11) 修学旅行費について、中学校では中学 2 年生時に支払いが必要です。市が直接、旅行会社に支払う仕組みがつかれないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現時点では就学援助費は、日進市就学援助事務取扱要綱に基づき、要保護者等が指定する金融機関の口座に振り込むこととなっております。

まとまった金額を準備するのが難しいご家庭に向けては、社会福祉協議会の貸付制度なども案内してまいります。

(12) 生活保護世帯も同様の対応となっているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

生活保護世帯の方につきましても同様に対応しております。

(13) 部活動の費用も保護者負担が重くなっています。クラウドファンディングで部活費用をつくらなくてはいけない事例も実際にあります。せめて、就学援助の支給項目に入れられませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

クラブ活動費につきましては、すべての児童生徒が部活動に参加しているわけではないため、支給対象とする予定はございません。

(14) それではなぜ、国の支給基準に部活動費が含まれているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

国の補助金要綱では、クラブ活動の実施に必要な用具等で、当該活動を行う児童生徒全員が個々に用意することとされているものについて、当該用具又はその購入費及び当該活動を行う児童又は生徒全員が一律に負担すべきこととなる経費となっております。このため、すべての児童生徒が部活動に参加しているわけではないため、支給対象とする予定はございません。

(15) 日進市と同じ支給基準の豊明市は部活動費の支給があります。どのようにされているのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

豊明市に確認したところ、学用品費に通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費、PTA 会費、クラブ活動費等を含めた形で「学用品費等」として支給されており、国の予算単価を超えて支給されているわけではありません。

(16) ドリルやテスト代などの学校納付金だけでも、1年間の就学援助の学用品費 12,390 円を超える場合もある。学用品費の増額も必要ではないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学用品費につきましても、国が示す要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に基づいて決定をしております。本市独自で増額する予定はございません。

(17) 学校納付金をまかなうことができていないのが事実です。「義務教育は無償」、これを政治の責任で実現できませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

繰り返しとなりますが、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、就学援助費の支給により、引き続き必要な援助を行ってまいります。

8 大橋ゆうすけ議員 (個人質問)

1 部活動の地域移行について

- (1) 小学校については、「令和7年度末に廃止」とされ、その条件として「スポーツ・文化芸術団体等の周知」、「放課後活動の充実」とありますが、具体的には、どのようなことを検討し、進められているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小学校につきましては、今年度、放課後の新たな体験活動の創出に向けた実証事業として、北小学校において9月から11月にかけての約3か月間、月曜日と木曜日の概ね週2日で実施してまいりました。これまでの部活動にない種目も含めた多様な体験機会を提供し、多くの子どもたちに参加していただきました。今後、課題の抽出や検証を行い、放課後活動の充実に向けて検討を進めてまいります。

また、地域のスポーツ・文化芸術団体が実施している様々な活動への積極的な参加を促すため、小学生を受け入れている団体について、市ホームページ等で紹介することで、周知を図っていきたいと考えています。今年度はスポーツ協会及び文化協会に依頼し、概ね市内在住・在学・在勤のメンバーで構成される団体の紹介を行うこととしており、申請のあった団体について順次掲載を行っているところであります。

- (2) 「放課後活動の充実」については、学校施設を開放し、地元の民間事業者を受け入れるなど地域の力を活用できる環境整備を検討すべきと考えておりますがいかがでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今年度実施した北小学校の実証事業は、現状行われている放課後子ども教室とは別事業ではありますが、「学校内での活動」として、体育館や運動場、特別教室を使用して実施いたしました。

校舎内の特別教室を使用する際には、セキュリティや児童の導線、教職員との調整などの問題が確認できたほか、状況の異なる9小学校において、今回と同様な形で年間を通して実施することは、指導者確保や工程管理、自己負担額と事業経費の問題も含めて難しい部分が改めて浮き彫りとなりました。

しかしながら、子どもたちの多様な体験機会を確保するためには、学校施設の有効活用は不可欠だと考えており、校舎のセキュリティなどの諸課題への対応を含め、積極的に進めていく必要があると考えております。

- (3) 中学校においては、「令和6年度中に方向性をまとめる」とされておりますが、実証事業の経過を踏まえた、現状と今後の方針を伺います。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

中学校につきましては、今年度から本格的な検討を進めており、12月24日には令和6年度2回目の部活動地域移行検討委員会を開催し、年度内には方針を取りまとめる予定としております。

また、地域クラブ活動に係る実証事業として、日進東中学校において9月から12月にかけての約4か月間、土曜、日曜、祝日に、部活動種目の補完的な取組とともに、部活動に

ない多様な種目についても実施しているところでもあります。

現在、中学生・保護者向けアンケート調査も実施しているところであり、今回の実証事業の結果も踏まえ、国や先行自治体の動向も注視しながら、検討委員会で議論を重ね、本市の実情に応じた方針となるよう検討してまいりたいと考えております。

(4) 県内の他自治体における取組については、どのような調査をされており、実態としてはどのような状況にあるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

これまでに県内を始め、先行して取り組んでいる自治体への聞き取り調査や各種会議等での意見交換による情報収集を行ってまいりましたが、自治体ごと、地域ごとに対応はそれぞれ異なっております。

国の方針にあるように、まずは休日における環境整備を進めており、民間事業者に完全委託をしているところ、段階的に部活動を縮小し、地域の団体等の活動に移行させているところや種目ごとに指導員を派遣しているところなど、地域の実情により様々な取組が進んでいる状況であります。

(5) 国の骨子案では、「地域の実情」に応じて裁量が各自治体に与えられているが、本市は、どのような取組を軸として検討していくのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点では検討委員会による検討を進めているところであり、明確な方針等はお答えできません。

しかしながら、議員ご指摘の国の資料にある「地域の実情」という点において、本市では、現在も部活動が活発に行われ、多くの生徒が参加していることや部活動を続けたいと考えている先生方が一定程度お見えになることも事実です。

また、今後の学習指導要領や国の方針も不透明な点が多い中、現行の部活動の形を早急に転換し、地域移行を進めることが、本市の実情に合った本当に適切な形なのかという懸念もございます。

一方では、教員の働き方改革の観点も考慮する必要もありますので、教員ごとに働き方の選択ができる形となるよう、十分に検討していきたいと考えております。

(6) 部活動の指導を継続する意思のある教員もいるので、兼職兼業を認め、やる気のある先生方がそれぞれに活動がしやすい環境づくりを進めていくことも必要と考えますが、いかがでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

部活動の地域移行につきましては、部活動に係る教員の負担軽減も大きな柱の一つであり、本市の実情に合った部活動の在り方を検討する中で、教員それぞれが部活動への関わり方を選択できるような環境づくりも必要不可欠なものと考えております。

部活動の教育的意義は認めつつも、将来的な部活動の方向性も考えながら、どのような形が本市にとって最も望ましい形であるか、教員の兼職兼業の考え方も含めて検討委員会にて検討を進めてまいります。

(7) 小学校・中学校、それぞれにおける部活動の位置づけと、これまで取り組まれてきた部活動の目的・内容、その必要性、今後の方針について伺います。【学習政策課】

答 弁 教育長

中学校の学校部活動につきましては、学習指導要領の総則において「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として」位置付けられています。一方、小学校部活動については、学習指導要領には位置づけられていないものの、中学校と同様に児童の育成に資するものとして継続してきたものと考えています。

部活動がしくて教員になった私としましては、部活動の有用性については十分承知をしています。学級担任はすべての子どもたちに同様な愛情を注ぎますが、神様ではありません。相性が合わなかったり、時には学級からこぼれてしまったり、授業についていけなくなったりする子も出てきます。

そんなとき中学校では教科担任制で様々な個性を持った教員がその学級に入ることにより学級担任をカバーしたり、学年団の教員でカバーしたりしています。それでも、学級からこぼれてしまう子もいます。その原因は様々で、一概に理由を述べることはできませんが、どんなに荒れた難しい子どもたちでも学級の枠を超えて、3年間子どもたちに寄り添えるのが部活動です。勝ち負けだけにこだわるのではなく、教育的効果を考えての生徒指導や生活指導を通して自己肯定感を高めたり、好きなスポーツや文化、科学等を通して、人生に大きな影響を及ぼしたりするほどの活動だと考えています。そのような教え子と大人になってからも付き合うことができるのは、まさに、教師冥利に尽きると思っています。

ただ、私は、反省として、家庭を顧みず休日や平日の授業後、多くの時間を費やしてきた結果、健康を損なったり、家族に多大な迷惑をかけたりし、恥ずかしながら家庭が危機的な状況になったこともありました。今後は、勤務時間・兼職兼業などの働き方を含め、教員の健康面も考えながら、家庭も大切にでき、子どもは地域全体で育てる「新しい形」の活動となることが望まれると考えています。

9 中島まなみ議員 (個人質問)

1 教育現場におけるプレコンセプションケア教育の導入と重要性について

(1) 若い世代にプレコンセプションケア教育を早期に導入することで、将来の健康問題について考える機会を提供し、健康的な生活習慣の形成が期待できる。

① 教育現場での健康教育の現状についてお聞かせください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校では、子供たちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指し、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図っています。また、複雑化・多様化する子供たちの現代的な健康課題に対応するため、養護教諭・学級担任・学校医等が行う健康相談及び保健指導、保健管理、保健組織活動等の取組を推進するなど、学校保健の充実を図っています。

加えて、学校における食育を効果的に進めるための生きた教材となる学校給食の充実を図るため、地場産物の活用促進や食に関する指導の中心的な役割を担う栄養教諭により、学校における食育を推進しています。

② 具体的には、どのような授業が行われているのでしょうか。児童生徒の反応はどのようなのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

例えば、国立研究開発法人 国立成育医療研究センターが作成しましたプレコンセプションチェックシートにあります、適正体重・禁煙受動喫煙に関する項目では、小学校3年生、6年生、中学校1年生、2年生の保健体育の授業で行われています。

アルコールを控える、バランスの良い食事に関する項目は、家庭科や栄養教諭による食育の授業で行っております。これらチェックシートの項目は児童生徒の成長に合わせ、学習しております。

児童生徒は、授業の中で学ぶ機会を得ておりますが、例えば喫煙による影響や受動喫煙など小学生のうちから学ぶことで、喫煙防止教育になっております。

③ 保健教育の授業で、本市独自の取組などはあるのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市の保健教育の取組としましては、「ヘルピータイム」があります。以前は「10 分間保健指導」という名前で保健指導を実施しておりましたが、マスコットキャラクターの「ヘルピー」の普及啓発を含めましてその時間を「ヘルピータイム」と名前を変えて実践しています。

第2次いきいき健康プランにっしん21の基本方針2にある栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康の6分野に加え、安全の7分野についてそれぞれ小学校1年生から中学校3年生まで発達段階にあわせて保健指導を実施しています。

また、本市を含む豊明市、長久手市、東郷町で構成する愛知地区教育研究会学校保健部会が学年ごとに主題を定めた「いのちの授業」を各学年で実施しております。

④ 「ヘルピータイム」「いのちの授業」の授業内容をもう少し詳しく教えてください。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ヘルピータイムでは、例えば栄養・食生活として小学1年生は「目指せ好き嫌いゼロ」、小学6年生は「生活習慣病って何?」、中学2年生は「知ってる?あなたの適正体重」がテーマとなっています。

いのちの授業では、小学2年生は「おなかのなかのあかちゃん」、小学6年生は「素晴らしい命の誕生」、中学3年生は「あなたは大人になれますか」といった、学年の発達にあわせた命に関する授業に取り組んでいます。

⑤ 授業で学んだことを学習用タブレットを活用し、いつでも学ぶことができる環境づくりが必要だと感じますがいかがでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市では、学習用タブレットから学校電子図書館が利用でき、普段から多くの児童生徒に利用されています。

議員からご提案いただきました、学習用タブレットの活用として、プレコンセプションに関する電子書籍の専用コーナーを設置し、児童生徒がすぐに「いのち」について考えることができる環境整備を実施してまいります。

10 坂林たくみ議員（個人質問）

1 西小学校の現在地での建替えと分離新設の検討を

- （１）西小学校の日進西中学校に近接する場所への建替え・移転が日進市立小中学校適正規模等検討委員会などで確認されたが、「小中併設校に近い学習環境を作る」とは具体的にどういうことですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小中学校が近接することにより、教育的な意義や子どもたちへの影響など、併設校に近いメリットが得られるような環境整備を進めてまいりたいと考えております。

- （２）教育的な意義や子どもたちへの影響と言われたが、そういうメリットとは具体的にどういうことですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小中学生の自然な交流ができ、心温かで思いやりのある優しい児童生徒が多く育つという点や、小学生は中学生や中学校生活に対する不安が少なくなり、「中１プロブレムの解消」に繋がることなど、子どもたちにとって多くのメリットがあると考えております。

- （３）検討部会で「一部の施設を共通で利用することで、施設の建設費及び維持管理費を削減できる」と説明されています。共通で利用しようと考えている施設、備品は何ですか。運動場、体育館、教室の共通利用は考えていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

施設の整備や備品については、具体的には、今後、検討を進めてまいりますので現時点では未定であります。児童生徒にとってより良い環境で学校生活が送れるよう検討してまいります。

- （４）小中併設校について、竹の山小学校と日進北中学校の検証はどのようにしていますか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校現場における子どもたち等の様子を、実際に経験された先生方から証言をいただいております。子どもたちにとってメリットの多い環境であるということを認識しております。

- （５）どういうメリットが確認できましたか。根拠となる事実とともにお示しください。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

先ほどもお答えしたとおり、小中学生の自然な交流ができ、心温かで思いやりのある優しい児童生徒が多く育つという点や、小学生は中学生や中学校生活に対する不安が少なくなり、「中１プロブレムの解消」に繋がることなど、実際に学校現場で経験されている先

生方からお聞きしております。

- (6) 検討部会では「中学校の大きい方の体育館を小学校で借りなければならないこともあり不都合があった」との意見が出されました。デメリットについてはどのように検証されていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

併設校である竹の山小学校・日進北中学校においてのデメリットについては、特にお聞きしておりません。施設利用の調整が必要な場合に不都合を感じる時もある、との発言につきましては、貴重なご意見にとらえております。

- (7) 検証はどのような方法で行われましたか。研究者などを含む委員会をつくり、調査などを行い分析されたのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

研究者等を含む委員会などでの調査等は行っておりませんが、本市で実際に経験された先生方からの証言から確認したものです。

- (8) 小中併設校に近い学習環境をつくることについて、西小学校、日進西中学校をはじめ、日進市内の教職員の皆さんに意見を聞きましたか。または、聞く予定はありますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

適正規模等検討委員会や西小学校適正化対策検討部会等において、西小学校、赤池小学校、日進西中学校の各校長先生等からご意見をいただいております。

- (9) 小中併設ということは、大規模校、過大規模校への適正化対策に逆行していませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今回の決定内容につきましては、教育的意義や子どもたちに与える好影響などの面や、将来児童数が減少した際の施設の利用方法等を総合的に判断したものであります。

- (10) 西小学校と日進西中学校、これらの大規模校2つを「小中併設校に近い学習環境」にすることは、適正化対策に逆行していないという認識ですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校施設を全て一つにまとめるわけではないことや、小学校と中学校を近接させることによるメリット等を考え、適正化対策に逆行していないものと考えます。

- (11) 洪水ハザードマップの浸水想定区域に建設することについてどう考えていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

浸水想定区域に建設することにつきましては、法令等に従って、必要な対策や計画の策定を進めるなど、対応策を講じてまいります。

(12) 浸水想定区域へ西小学校を移設した場合、風水害時の避難所には指定しないということですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

洪水ハザードマップに記載しているとおおり、風水害時には避難所として開設しないこともあります。

(13) 現在の西小学校は風水害時の避難所として引き続き使うのですか。それとも取り壊すのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

移転後の西小学校跡地利用につきましては、現時点では決まっておりませんので、お答えしかねます。

(14) 検討部会で「盛土による嵩上げを行う」と説明がありましたが、盛土による地域の浸水想定区域にどれだけの影響がありますか。影響が出ないようにする対策はどのようにされますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

浸水想定区域への影響につきましては、現段階ではわかりかねますが、対策につきましては、今後設計していく中で調査研究してまいります。

(15) 今回の建て替え、移転は問題が多い。現在地での建て替えと分離新設の検討を求めますがどうですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校の適正化対策につきましては、本市の基本方針に基づき対応を進めており、適正規模等検討委員会・検討部会を経て、定例教育委員会で議決を得られた内容で進めてまいります。

(16) 赤池小学校から西小学校への学区の一部変更を想定しているのですか。そういう状況なら、どこかに分離新設をしないと対応できなくなるのではないですか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

赤池小学校につきましては、来年度の校舍増築により対応するため、現段階では学区変更については考えておりません。

また、分離新設についても考えておりません。

1 1 島村きよみ議員 (個人質問)

1 教育長の所信表明はどのように具現化されるのか

(1) だれひとり取り残さない教育について

- ① 学校以外の公共施設やWEB空間等、ハートフレンドの拡充は、どのように具体化される予定でしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校に行きづらい子どもたちの学校以外の居場所づくりとして、校外ハートフレンド事業をまずは市立図書館内で進めております。館内で教科書を自由に読むことができる環境整備することを目指し、現在ふるさと納税型クラウドファンディングを実施しているところです。これまでのハートフレンドとは異なり、教員免許を持つ指導者はいませんが、保護者も安心できる外出場所であるとともに、学校以外の子どもたちの居場所づくりとして図書館での事業を進めています。

- ② 夏休みにスタートされた図書館での校外ハートフレンド事業は、学校のある現在はどうのような運用をされていますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現在は、図書館職員により登校日の昼間に小中学生の利用が見受けられれば、利用案内リーフレットを渡し、同室の利用もできることを案内しております。また、スクールソーシャルワーカーの面談場所としても、図書館の利用を進めています。

- ③ 放課後デイサービスやNPOなど、さまざまな団体と連携し、行政が支援する形で市内各所に「校外ハートフレンド」を展開できないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

重層的支援体制整備事業にスクールソーシャルワーカーが加わることにより、現在、多くの方との関係が構築されつつあります。スクールソーシャルワーカーがつなぐ役割を果たせるように、活動場所の見学など引き続き関係の構築を進めてまいります。

- ④ 支援を要する子どもたちが自立できるための就労に向けた教育や居場所の提供を進めるとは具体的にどのようなもののでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

特別支援学級に在籍する子どもたちに対し、学校においては、将来を見据え、基本的な生活習慣を身に着けるための指導を行っております。就労に向けては、小学校において、子どもたちが栽培、収穫した野菜を教員に販売するといった勤労の模擬体験を行っております。中学校においては、就労に向けて、早い段階から進路指導を行い、事業所、企業等にご協力いただき、職場体験を実施しております。

支援を要する子どもたちの卒業後の具体的な進路を考えるためには、市障害者自立支援協議会就労部会主催の「障害がある、障害があると思われるお子さんの保護者向け学校卒業後の進路を考えるための障害福祉サービス説明会」は大変有益な内容であります。この

説明会をコドモンで全保護者あてに配信するとともに、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育担当教員も参加しました。

特別支援教育担当教員だけに頼るのではなく、スクールソーシャルワーカーも地域の関係機関を知ること、就労支援や居場所の提供につなげられるような体制の整備を進めております。

⑤ 当事者の子どもが安心できる空間での就労支援ができるとよいと考えます。ハートフレンドではそれが可能でしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現在、ハートフレンドにっしんでの就労支援は行っておりません。11月26日に開催されました第2回日進市特別支援教育連携協議会において、特別支援学級生徒の職場体験受け入れ先についての意見交換がありました。各中学校が個別事業者直接向アプローチするだけでなく、障害者福祉センター内にある地域生活支援センターへ相談してほしいという提案もいただきました。少しでも多くの生徒のきっかけづくりになるよう職場体験の場を広げていくよう取り組んでいきます。

⑥ 福祉と連携した子ども支援体制「チーム指導室」の設置に期待するが、どのような専門家で構成される予定でしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

これまで、連携を進めておりましたが、特に本年度から重層的支援体制整備コアメンバー会議にスクールソーシャルワーカーが加わることで、拡充をしております。

特別な支援を必要とする子どもたちに対しての具体的な専門家としては、就学前の段階から多機関で連携して支援を進めるため、スクールソーシャルワーカーを中心とし、学校教育課に配置している特別支援教育指導員、地域福祉課、健康課、こども課、子育て支援課、すくすく園、子ども発達支援センター相談員など、様々な専門機関の専門員との連携を進めております。

⑦ 多機関で連携しての支援とは、具体的にはどのような取組を進めていますか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

具体的な取組としては、既に竹の山小学校と日進北中学校特別支援学級には定期的に子ども発達支援センターの作業療法士が指導のため来校していただいておりますが、本年8月には、特別支援教育コーディネーター・特別支援教育担当者合同研修において「感覚統合の視点から見る発達障害児への支援について」をテーマとし、子ども発達支援センターの作業療法士を講師に迎えて研修を実施しました。

9月には「多機関連携の在り方」をテーマに研修を実施し、市障害者自立支援協議会子ども部会構成員である7つの放課後等デイサービス事業所の担当者も交えて模擬ケース会議を行うなど、子どもたちの自立を支援するための体制づくりに着手しております。

こうした取組を、保護者にも知っていただきたいため、にっしんテレビ12月号で配信しております。

⑧ 教育と福祉の連携を強化されているのは素晴らしく、作業療法士を組み入れた専門家チームの各校への巡回を定期的に実施できませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本年度の研修をきっかけに、竹の山小学校、日進北中学校以外の特別支援教育コーディネーターも作業療法士の果たす役割を学ぶきっかけとなりました。現時点では、定期的な巡回の計画はありませんが、引き続き学校現場との連携を進めてまいります。

(2) ゆとりを大切にする教育課題への挑戦について

① 文部科学大臣が自治体ごとに教員の勤務時間を公表する制度を構築する方針を示された。本市はすぐ公表できる体制にありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

教員の在校時間につきましては、県費、市費問わず毎月、各学校からタイムカードによる報告を受けて記録をまとめております。

現在は、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインにより、在校時間を対象とすることを基本としておりますので、勤務時間の定義がガイドラインのままであれば公表できる体制であります。

② フリー教員の配置はどういったレベルを想定されていますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現在、教員不足は大きな課題となっております。教員の業務を補完するため、本市におきましては、学習指導講師、特別支援学級講師といった補助教員を会計年度任用職員として雇用し、各小中学校に配置して対応しております。担任に代わって授業を行うことのできるような教員配置につきましては、国や県に要望しながら検討していきたいと考えております。

③ 東郷町は町独自で授業のできる正規教員を募集、採用していますが、本市もフリー教員を市として採用することは可能でしょうか。【学校教育課】

答 弁 教育長

現在、教員不足は大きな課題となっております。本市におきましても、補助教員を会計年度任用職員として数多く雇用し、各小中学校に適切に配置して対応しています。

しかし、現在の教員不足の最大の課題は、担任や主で授業を行う教員が何らかの理由で欠席する場合、代わりに入るための教員が基本的にはいないことです。

そこで、担任を持っていない四役と言われる校務主任や教務主任、時には教頭、場合によっては校長が入ることになります。教員が長期休暇を取得する場合は、常勤講師や非常勤講師が当てられる決まりですが、その講師が見つからない場合、四役の教員が主任の仕事や管理職の仕事を横に置いて代わりに入ることになります。

特に感染症の流行時期や長期休暇の取得者が多い学校や学級に居場所がなく教室を飛び出したり、教室以外の居場所に避難したりする児童生徒の多い学校、そして、荒れた学校も四役の教員が代わりに入ったり、対応したりすることがあります。また、学校現場では児童生徒が滞在している時間は、放課といえども、児童生徒の対応でトイレに行くことも

はばかられるくらいの状態であります。

せめて、教員の体調が悪い場合は安心して休むことができる、放課には子どもたちのトイレを使わずにトイレに行くことができる、などの勤務環境を整えるため、ゆとりある、柔軟に対応できる教員配置を実施していただきたいと考えています。

現在、日進市は補助教員を含め 140 名ほどの職員を雇用しています。今後は、いつまでも市町の自治体任せにせず、担任業務や代わって授業を行うことのできるような教員配置につきまして、国や県に定数改善の要望をしながら検討していきたいと考えています。

④ スクールソーシャルワーカーの安定的確保のため、任期付職員としての処遇改善はできませんか。【財務政策課】

答 弁 総務部長

本市におきましては、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー 1 名をフルタイム勤務とするとともに、スクールソーシャルワーカーの処遇改善を図るなど、予算の拡充に努めてまいりました。

また、現在、スクールソーシャルワーカーがより活動しやすくなるよう、重層的支援体制整備事業の一環で、任期の定めのない福祉職の募集を行うなど、子どもにしっかりと向き合い、寄り添うことのできる体制を整えております。

(3) 未来を担う子どもたちの育成について

① 本市の「未来をつくる子ども条例」を具現化するため、これまでより一歩進んだ取組をどのように教育委員会と連携していくお考えでしょうか。【子育て支援課】

答 弁 健康こども部長

本市において、子どもに関する市の施策に子どもたちの意見を反映していくにあたっては、まずは、何よりも幅広い年代の子どもたちが、安心して意見が言える場や機会を確保することが重要であると認識をしております。

現在、子育て支援課において、第三期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めておりますが、その策定過程の中で子どもたちの意見を計画に反映するために、教育委員会と連携し、試行的に児童生徒に貸与されたタブレットを活用したアンケートによる意見聴取を行ったところ、多くの回答を頂くことができました。

このような、児童や生徒に貸与されたタブレットを活用した連携の他にも、学校からの推薦、無作為抽出による参加、出前講座の機会を活用した意見聴取といった連携などができないか、他の自治体における教育委員会との連携のあり方についても参考にしながら検討をしてまいりたいと考えております。

② できるだけ早く子どもが主体的に動く「子ども会議」の実現に向け動きだしていただくことを求めますがいかがでしょうか。【子育て支援課】

答 弁 健康こども部長

幅広い年代の子どもたちに安心して意見が言える場や機会につきまして、国のガイドラインで有効な手法として示されております「子ども会議」などの手法に関しまして、他の自治体における効果的な取組について調査研究をしてまいります。

③ ハングリー精神や生き生きとした躍動感を与える場としての「提案型研修」とはどのようなものでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

子どもたちがハングリー精神を持ち、生き生きとした躍動感を実感できるよう、自身で計画を立案し、それを自分の力で実行するという体験をさせたいと考えております。子どもたちに研修計画を提案発表してもらい、内容を審査した上で、活動を進めるための支援を行うことを検討しております。

④ 自然の中で生きる術を学び体感する場としての総合運動公園の活用、プレーパークを組み入れることはできないでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

プレーパークの設置は考えておりませんが、他者と協力し、力強く、たくましく行動できる社会性やコミュニケーション能力は大切であると考えますので、そういった人材の育成に引き続き、努めてまいります。

2 シニアがいきいき活動するための支援拡充を求める

(1) スポーツ施設の利用について

① 次年度より使用料が一斉に引き上げられる。健康維持を目的にトレーニング室を利用するシニア世代に対し、シニア回数券などを発行できないか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

今回の使用料の改定は「公共料金の基本的な考え方」に基づき受益者負担の適正化を図るために行ったものであり、改定に当たっては、その考え方に基づいた方法により算出しております。

トレーニング室のシニア回数券の発行とのご提案ではありますが、シニアの方が利用される競技場等、他の施設を含め、現時点でそのような予定はございません。

② スポーツセンタートレーニング室を利用している60代以上の方について、年代別の利用者数と全体利用者に対する割合をお答えください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

令和5年度のトレーニング室利用における延べ人数の総数は64,328人、年代別では60代が8,683人、70代が15,633人、80代以上が7,447人となります。

なお、全体に占める60代以上の割合は49.4%となります。

③ トレーニング室について近隣自治体と比較して改定後の日進市の使用料は適正と考えますか。近隣市町の使用料についてお示しいただいたうえで見解を伺いたい。

【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

トレーニング室の利用料は1回当たり、豊明市160円、長久手市160円、大府市210円、みよし市250円、東郷町510円となっており、定期券は、豊明市1,200円、長久手市2,430円、大府市2,100円、東郷町5,140円となっております。みよし市は定期券がございません。

今回の改定は「公共料金の基本的な考え方」に基づき受益者負担の適正化を図るため、近隣市町の状況を把握した結果を考慮し、統一的な算定基準に基づき行ったものであります。

- ④ 東郷町を除き他は非常に低額ですが、東郷町も 500 円のシニア割引を適用しています。スポーツ施設に対して高齢者への特別な措置をしている県内自治体を他に把握されていればお示してください。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

名古屋市、春日井市、刈谷市などで高齢者料金などの設定があることを把握しています。

- ⑤ 利用料が高くなることにより、高齢者が健康維持やスポーツに親しむためのハードルが非常に高くなってしまう。シニア世代に対して何らかの配慮をしていただくことを求めますがいかがでしょうか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

割引制度や優遇制度の実施予定はございませんが、ご質問にありました福祉、健康分野からの割引チケットについては、今後の参考とさせていただきます。

12 ゆきむらともこ議員（個人質問）

1 防災で一番重要な建築物・工作物の安全確保を求める

（1）西小学校の移転・建て替えについて

① 水防法での規制や建築条件等はどのようなのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

日進市内には、現在、水防法の規定に基づく洪水浸水想定区域に指定された箇所はございません。しかしながら、今後、指定された場合には、規制や建築条件等はありませんが、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられます。

② 近々、洪水浸水想定区域に指定される予定はありませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

愛知県から、今後、指定されると聞き及んでおります。

③ 流域治水関連法での規制や建築条件等はどうでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

流域治水関連法につきましては、特定都市河川流域に指定された場合に、雨水浸透阻害行為許可が必要となります。西小学校建設の候補地の近くを流れる天白川は、この法律の対象外となります。

④ 浸水被害が想定される土地は避けるべきと考える。他に用地になりうる土地は全くないのか。候補地の検討はどこでどのように行いましたか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

学校用地の候補地3か所につきましては、敷地面積と通学距離から選定しました。敷地面積につきましては、文部科学省の小・中学校規模別校地面積基準によれば、西小学校の児童数では、概ね30,000㎡となっております。これだけの面積確保は、他では困難であること、また、通学距離につきましては、西小学校区の概ね中心付近であることから移転先の候補地を庁内において選定いたしました。

⑤ 風水害時は避難所として利用できないが、代わる避難所をどうする予定ですか。

【防災交通課】

答 弁 生活安全部長

風水害時は、浸水のリスクがあることから、県立日進西高等学校を新たな指定避難所に指定することを想定しています。

2 給食は児童生徒の多様な事情に対応できているか

(1) アレルギーの対応の現状はどのようなですか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

アレルギーのある児童生徒の対応方法につきましては、学校と教育委員会で組織する食物アレルギー対応委員会で作成した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、事前に保護者から提出された「学校生活管理指導表」により、保護者と面談し、給食で食べることができるもの、できないものを把握し、配膳から片付けまで注意しなければならないことなどを、担任が中心となって、毎日の給食の対応をしております。

また、アレルギーのある児童生徒の保護者には給食提供の前月に、食材の詳細を記載した献立表と配膳図一覧表を送り、事前に保護者から食べることができるもの、できないものの確認を行っております。

(2) 食べられるものだけにした場合を補うために、一部代替りのものを持参することは可能ですか。その場合の給食費はどのように計算されますか。一部代替りのものを持参している児童生徒はどのくらいいますか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

食べられないおかず等がある場合、一部代替りのものを持参することは可能です。その場合の給食費の変更はありません。また、児童生徒個々のアレルギーについては、各学校で把握していますが、献立によって、一部代替りのものを持参している児童生徒数の集計はしていません。

(3) 給食をやめて、弁当を持参している児童生徒はどのくらいいますか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

市内小中学校 15 校全体で 44 名です。

(4) 障害のある児童生徒への配慮はどのようなですか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

障害のある児童生徒に対しては、食事の準備、食事の摂取、後片づけも含めたことについて、保護者との事前のコミュニケーションを図ることが重要であり、個々の状況に応じて、食材を細かく刻むなど学校において可能な範囲で対応しております。

(5) 食材を細かく刻むなどの対応はどなたがされていますか。学校において可能な範囲を超える場合にはどうされますか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

特別支援学級の先生が基本は行っております。また、最優先すべきは児童生徒の安全と衛生管理であるため、配慮できる範囲を超える場合は、代替食や弁当を持参していただくことになります。

(6) 宗教上の配慮はどのようなのでしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

児童生徒の宗教上の理由で食べられないものについては、可能な限り配慮しています。毎月、アレルギーと同様に献立表と配膳図一覧表を基に、前月までに保護者から食べることができるもの、できないものの確認を行っています。

また、食べられないおかず等がある場合は代替食品を持参していただいております。

(7) 皆と同じものを食べられない子どもの疎外感、一部代わりのものや弁当、代替食品を用意する保護者の負担感についてどのようにお考えですか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

宗教による食文化や食事習慣の多様性については道德教育などで児童生徒への理解を深めることで、互いの違いを尊重し合う文化を育てることが必要だと考えております。

また、極力、学校給食の献立を多様化することで、様々な食事制限を持つ児童生徒への配慮を図っております。例えば、肉類を含まないおかずを設けたり、卵を使用しないおかずを設けたり、特定の食物群が重ならないような配慮も行っております。

保護者に対しては、学校の配慮と同時に自身の子どもが学校生活で経験する可能性のある疎外感についての理解を促すことや、代替食品や弁当の準備に関する負担感を軽減するための学校側からのサポート等が必要と考えます。

(8) 対応を進めるためには、移転する西小学校を自校調理とすることや新たなセンター建設を考える必要はありませんか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

令和3年4月策定の第二次日進市教育振興基本計画において、その基本方針に基づき、共同調理場方式による学校給食事業を継続するとしておりますので、西小学校を自校調理とする予定はございません。

また、公共施設等総合管理計画において、給食センターの耐用年数を60年とみており、建設してから22年を経過した給食センターについて、当面は、新たに建設するとか、建て替える予定はございません。

(9) 約1万食を毎日調理する今のセンターでは、設備も人材も限界ではありませんか。対応を進めて行けるのでしょうか。【学校給食課】

答 弁 学校教育部長

現状の人材と施設において、可能な限り献立と調理の配慮をしております。調理以外については、献立表や配膳図一覧表で、事前に保護者から食べることができるもの、できないものの確認を行うなど、できる範囲の個別具体的な対応をしております。

〔資料No.2〕

事 務 連 絡

令和6年12月24日

日進市教育委員会委員 各位

日進市教育委員会

教育長 岩田 憲二

西小学校体育館の使用中止について（報告）

西小学校体育館につきまして、耐力度調査の結果、耐震性に問題があることが判明したため、安全の確保ができるまで当面の間、学校教育活動、地域開放、スポーツ開放等すべての使用を中止いたしますのでご報告いたします。

なお、耐震性確保のための工事を行う予定としておりますが、詳細につきましては、改めてご報告させていただきます。

担当 学習政策課（伊藤・高柳）

電話 0561-73-4169

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・ 令和6年11月22日（金）～12月 2日（月）【電子会議】
・ 令和6年11月29日（金）～12月 6日（金）【電子会議】
・ 令和6年12月13日（金）～12月23日（月）【電子会議】

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2024/12/11	ロボット製作無料体験会	ヒューマンアカデミーロボッ ト教室 名古屋支部 森田 大介	2025/12/22 、2025/1/26	無料	ブロックキットやタブレット を使用したロボット製作によ り、子ども達のプログラミング 的思考力・空間認識力を養 うとともに、講師に多様な属 性の子どもへの指導経験を積 んでもらうことで、より充実 した指導力につなげるもの。	
2	2024/12/11	第6回愛知池周回マラソ ン	日進市陸上競技協会 会長 佐藤 正明	2025/2/2	無料	地域住民のランニング愛好者 から競技志向の選手まで手軽 に参加できる長距離記録会を 実施し、ともに走る楽しさを 体験することにより参加者の 体力の向上、健康づくりに寄 与するもの。	
3	2025/1/6	モラロジー 生涯学習セ ミナー	愛知日進モラロジー事務所 代表世話人 栗山 眞智子	2025/3/9	有料	生涯学習の観点から、道徳に 基づく人間形成と、健全で民 主的な社会づくりに参画する ための教養を高めるもの。	
4	2025/1/6	日進市制30周年記念 2024年度スポ協まつ り・インドアすぽーつ体 験会	日進市スポーツ協会 会長 森 健司	2025/2/11	無料	市民及び参加者のスポーツ技 術の向上、体力、健康増進、 市民交流を図り、日進市のス ポーツ文化を活性化させ、同 時に市民生活の質の向上を図 るもの。	
		以下余白					

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和6年11月21日から令和6年12月27日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2024/11/21	食育イベント「おそとの フードマーケットbyこだわ りん」	こだわりん・おそとの食育イベン ト実行委員会 代表 柘植 千佳	2024/10/20、11/17	10/20 474人 11/17 370人	
2	2024/11/22	第37回日進市岩崎城春まつ り	日進市商工会 会長 水嶋 義弘	2024/4/7	17,000名	
3	2024/12/6	第6回オータムコンサート	愛知淑徳大学ウインドオーケスト ラ 鈴木 ひな	2024/11/3	50人	○
4	2024/12/6	(一社)愛知県設備設計監 理協会設立50周年記念イベ ント 夢絵コンテスト	一般社団法人愛知県設備設計監理 協会 会長 植田 亮	2024/8/1-8/31、11/9	1,500人	
5	2024/12/20	キッズマネースクール「お かいもの大作戦」	キッズスマイルアカデミーちいさ な学校実行委員会 代表 山本 大介	2024/7/7	中止	○
	2024/12/22	一の谷×こだわりん ウィ ンターフェスタ 里山のク リスマス	こだわりん・おそとの食育イベン ト実行委員会 代表 柘植 千佳	2024/12/8	2,000人	○
	2024/12/22	不登校支援シンポジウム 「学校に行けない子の支 援、どうしたらいい？」	特定非営利活動法人COM'ON FOR NIPPON 古川 貴義	2024/12/13	167人	○
		以下余白				

1 月 定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学習政策課

1 2 月 2 4 日（火） 令和 6 年度第 2 回日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会
第 2 回検討委員会では、部活動地域移行に関する国県及び近隣自治体の動向、本市の部活動の現状、中学生・保護者へのアンケート調査結果等を報告した上で、本市が目指す中学校の部活動地域移行の方向性について、各委員より意見、質問を受けました。
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

1 月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

1 2 月 2 6 日（木）	親子で楽しむ！新聞ちぎり絵
市民会館会議室にて、中日新聞愛豊支部販売店会の協力により、小学1年生から中学3年生までの児童生徒とその保護者を対象に、新聞紙を使ったちぎり絵の講座を開催し、12組の親子が参加しました。あらかじめ下絵が書かれたハガキの中から好きな絵柄を選び、親子でどんな色にするかを相談。新聞紙の中から合う色を探し、小さくちぎって貼り重ねていき、親子で協力して作品を完成させました。親子で同じ体験を共有し、協力して一つのを創りあげる共同作業を通じて、親子の相互理解やつながりを深める機会となりました。最後に、完成したちぎり絵をみんなの前で発表し、記念撮影をしました。同じ下絵でも選んだ色によって全く異なる印象の作品となっており、それぞれの違いの良さを感じ合う時間となりました。	
1 月 1 2 日（日）	令和7年二十歳の集い
市民会館大ホールにて、今年度二十歳を迎える人を対象に2部制で実施しました。来賓の皆様にも多数ご来場いただき、節目となる式典を開催することができました。また、第1部、第2部それぞれの実行委員が企画・運営したアトラクションでは、恩師からのお祝いの言葉やビデオメッセージの上映などが行われ、参加した出席者の歓声や拍手で会場は大いに盛り上がりしました。	
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）

1 月 定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

1 2 月 1 3 日（金） 不登校支援シンポジウム
豊田市で開催された、特定非営利法人COM’ ON FOR NIPPON（カモンフォーニッポン）主催の不登校支援シンポジウム「学校に行けない子の支援、どうしたらいい？」におけるパネルディスカッション「学校に行けない子の支援のあり方を考える」に、教育支援センターの藤井政勝主任指導員がパネリストとして登壇し、千葉大学保坂亨名誉教授、豊田市、みよし市の担当者と議論を交わしました。
1 月 9 日（木） 不登校の子どもたちを支援するためのクラウドファンディング
昨年 1 0 月 1 1 日から本年 1 月 9 日にかけて実施しました、不登校の子どもたちに対する教室以外の「居場所」の提供を目指したクラウドファンディングについて、8 2 人の方から 5 4 2 万 8 千円のご寄附をいただき、目標金額の 5 4 2 . 8 %（1 月 8 日時点）を達成しました。 令和 7 年度から校内ハートフレンドでヒト型ロボット、教育支援センターでマイクラフトを活用できるよう準備していきます。
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

1 月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食課

1 2 月 1 8 日（水）おいしい給食体験会
応募市民 2 0 人に参加していただきました。給食センター 2 階から調理風景を見学し、DVDにより調理から洗浄、残菜処理までの様子を見ていただきました。その後、教室風会場で配膳、試食、片付けをしていただき、アンケートにもご協力をいただきました。
1 月 6 日（月）給食費改定と定額制導入についての未就学児保護者への周知
令和 7 年 4 月から改定を予定している学校給食費の改定と定額制導入について、未就学児保護者向けに就学通知書に同封で周知をしました。牛乳アレルギー等による豆乳代替に関する通知も同封いたしました。

教育委員会行事予定表

令和7年1月16日(木)から令和7年2月12日(水)まで

日程		行事内容	場所
1月16日	木	愛知県都市教育長協議会総会	ルブラ王山
1月17日	金	令和6年度愛知地区教育委員会連絡会全体連絡会	長久手市役所
1月18日	土	学生書初め・児童画展 ～1/19 少年少女発明クラブ5年生「静電気で遊ぼう」	市民会館展示ホール 市民会館
1月19日	日		
1月20日	月		
1月21日	火		
1月22日	水	伸びゆく子教育作品展～1月30日(木)	市民会館ライトコート
1月23日	木	令和6年度市P連・四生推協合同講演会 スポーツ推進委員「ピックルボール・コーンホール体験会」19:00～	市民会館小ホール 上納池体育館
1月24日	金	琴苑社中展 ～1/26	図書館
1月25日	土	少年少女発明クラブ4年生「ロウソクの科学Ⅰ」	市民会館
1月26日	日		
1月27日	月		
1月28日	火	大学連携講座「アパレル(デザイナー)のお仕事」	市民会館
1月29日	水		
1月30日	木		
1月31日	金	大学連携講座「モノ!コト!!カンジョウ!!のデザイン」	市民会館

教育委員会行事予定表

令和7年1月16日(木)から令和7年2月12日(水)まで

日程		行事内容	場所
2月1日	土	少年少女発明クラブ4年生「ロウソクの科学Ⅰ」 親子で学ぶ！こどものお金講座	市民会館 市民会館
2月2日	日		
2月3日	月		
2月4日	火		
2月5日	水	第4回尾張部都市教育長会議	津島市文化会館
2月6日	木		
2月7日	金	令和6年度市町村教育委員会研究協議会（後期・第6回）	東京都
2月8日	土	少年少女発明クラブ4年生「三角竹馬をつくろう」	市民会館
2月9日	日		
2月10日	月		
2月11日	火	日進市制30周年記念2024年度スポ協まつりインドアすぽーつ体験会	スポーツセンター
2月12日	水	2月定例教育委員会	第5会議室